

新規申請の手続きについて（ご案内）

通学定期券の学校指定を申請される学校は、以下の内容をご確認の上、申請書類をご郵送にてご提出して下さい。

1. 学校指定の新規申請の流れ

学校指定申請書および必要書類を郵送

↓

審査

↓

学校指定書および請書を送付

↓

請書を返送

2. 申請書類

- ①学校指定申請書（別紙1）
 - ②設立の告示または許可書の写し
 - ③学則
 - ④（部科別の）現在生徒数および教員の現在数を記載した書類
 - ⑤1年間の授業時間数および1週間に行う（部科別の）授業科目およびその時間数を記載した書類
 - ⑥学生証または通学証明書の見本
- ※学校学校所在地もより駅については、学校指定申請書へ直接記入してください
(別途用意する必要はございません)

<申請書類の提出先>

〒480-1342

愛知県長久手市茨ヶ廻間 1533 番地 736

愛知高速交通株式会社

運輸技術部運輸課 学校指定担当

3. その他

- ・学校指定の期間は、1年以上3年以内となり、指定期間の終期は3月31日となります。
- ・学校指定を継続される場合は、期限が終了する3ヶ月前までに更新手続きを行ってください。
- ・弊社から更新に関する案内等は行いませんので、更新手続きをお忘れにならないようご留意ください。

【お問い合わせ】

愛知高速交通株式会社 運輸技術部運輸課 学校指定担当

TEL : 0561-61-4781 月～金（祝日・12/29～1/3 を除く） 9:00～18:00

E-mail : gakko_shitei@linimo.jp